

万全の感染症対策を講じるために！

1. 登校する際は、**検温**を忘れずに行う。
2. 「**マスク着用・手洗い・うがい・3密回避**」の励行する。
3. 室内の**換気**を適宜おこなう。
(夏季の場合は**熱中症対策**を心がける。)
4. 偏見や差別等の防止に関すること。(生徒・保護者・地域へ)
※ 感染者や濃厚接触者、その家族等に対する偏見や差別、いじめ、誹謗中傷が生じないように十分配慮する。
5. 留意事項 (学校から保護者へ)
 - (1) 生徒が**発熱、無味、無臭**、または**風邪の症状**がある場合は**医療機関を受診する**。その際、診断結果に関わらず学校へ連絡する。
 - (2) **同居家族が感染**し、幼児児童**生徒が濃厚接触者**又は、その**可能性が高い**場合は、登校を控え、保健所へ連絡し、指示があるまで**自宅等で待機**するよう、保護者等にも**依頼**する。
また、保健所からの指示が無い場合は、**保健所と連絡・相談**するよう、保護者へ依頼する。
 - (3) 健康観察を継続し、幼児児童生徒に**風邪症状**がある場合は**登校しない**ように依頼するとともに、**同居家族に発熱など風邪症状**がある場合も**登校を控える**ように依頼する。
 - (4) 土日等の学校休業日においては、**不要不急の外出は控える**よう指導するとともに、保護者等へその旨依頼する。

※ 土・日・祝祭日等の学校休業日における新型コロナ関連の緊急相談は、下記の電話にて対応します。

① 080-6496-6740